



本郷中央地区 消費生活だより



令和8年5月号

《令7活動テーマ》 ストップ消費生活トラブル！
電話・訪問・SNS 守りましょう 人と環境SDGsで

本郷中央地区、消費生活推進員はR8年度、林田代表を含め9人で活動していきます。宜しくお願いします。R8年1-3月の栄区の特種詐欺は今？




おれおれ詐欺	3件
架空料金請求詐欺	3件
還付金詐欺	2件



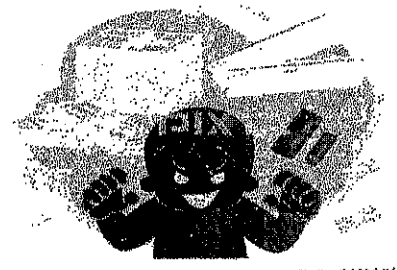
合計;8件 約1億4400万円
(昨年9件、約3400万円)
被害が変わらず続いています。

俺だけど... 還付金が... すぐに... 示談で...



優遇...投資... 未払いが... 警察です... 弁護士です...

pixiv.jp ~ 97994391



pixiv.jp ~ 61600770

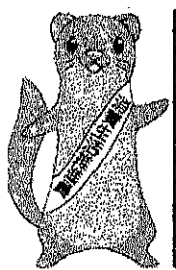
被害を防ぐ切り札4項目

これってみんな電話、スマホ、SNSが関係しているじゃん！

どうしよう！

1. 固定電話は常時留守電にし、電話に出ない。
2. スマホは画面画像を保存するスクリーンショットを使う。(証拠を残す。)→家族にやり方聞いてね！
3. 電話でもSNSでも個人情報伝えない。
4. 万が一電話、SNSにでちゃった場合は家族間の合言葉を決めておき、それで確認する。
最後に『慌てずに深呼吸して！』

困ったときは、消費生活総合センターにご相談ください。



~~消費生活~~ 悪徳商法お断り！

横浜市消費生活総合センター
045-845-6666

応援します、安全な消費生活を♪ 消費トラブル気軽に相談！